

地域住民との合意形成 ～ みんなで取り組む流域治水～

地球温暖化による気候変動に伴い水害が激甚化・頻発化を踏まえると、堤防などの河川整備をより一層加速することは必要ですが、その機能には限界があることから、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組が重要になっています。

【流域治水の目的】

流域全体（河川区域、集水域、氾濫域）で対策を総動員し、

- ①豪雨時に雨水を貯留すること等により、避難する時間を少しでも稼ぐ。
- ②取組全体を通して、防災意識の向上を図り、住民の確実な避難行動に結びつける。

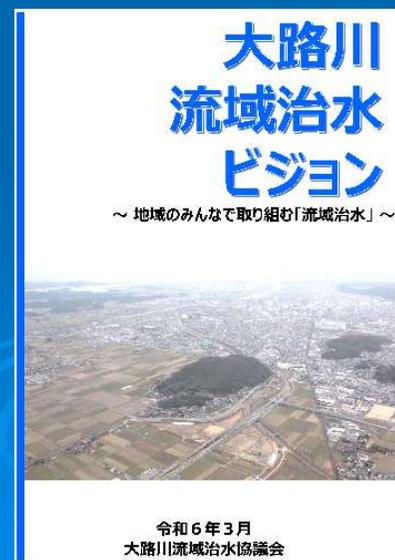


流域治水における3つの柱となる対策

令和6年3月、モデル地区における流域治水の取組をまとめた「大路川流域治水ビジョン」を策定しました。是非、ご覧ください。

※詳細はこちら↓
<https://www.pref.tottori.lg.jp/193131.htm>

県河川課HPにも公表しています。



雨水貯留タンクの試行設置

- 家屋、集会所などにタンクを設置することで、降雨の河川への流出を抑制することができます。
- 雨水貯留タンクがどのようなものか**実際に見て、取組内容を知る**ことで、自分事としての取組の機運醸成を図ることを目的に試行設置を進めています。【令和6年度は4箇所設置予定】



美保南地区公民館（試行設置）

【雨水貯留以外に期待される効】

- ①簡易水位計の上昇スピードを「避難スイッチ」に活用する。
- ②公共施設への設置により**防災学習に活用**する。
(防災に関する会話する機会を増やす)
- ③「花壇の水やり」「掃除」等の**生活用水に利用**する。
- ④災害による断水時の**防災用水に活用**する。



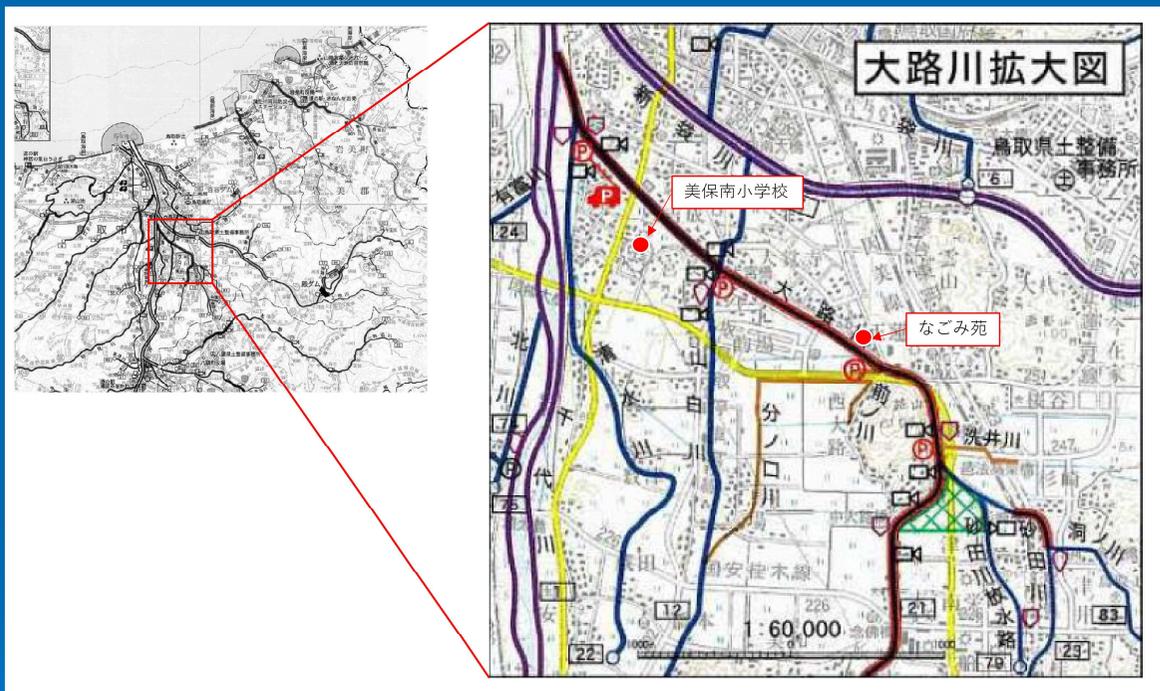
宮長集会所（地元設置）



美保南地区住宅（地元設置）

行政以外の
取組も拡大中！

設置位置



設置するタンク

